

広島県告示第五百五十二号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十年六月五日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 作業種類

基本測量（ジオイド測量）

二 作業期間

平成二十年七月一日から平成二十年九月三十日まで

三 作業地域

三原市、福山市、三次市